

I がん予防

【札幌市の課題】

- ・全国と比較してがんによる死亡率が高い
- ・他政令市と比較して喫煙率が高い
- ・若い世代の運動習慣のある人の割合が少ない

1 感染に起因するがんへの対策

《現状と対策の概要》

項目	「健康さっぽろ 21(第二次)」関連事業等	施策方針
	実績値	
肝炎ウイルス	<ul style="list-style-type: none"> ・肝炎ウイルス検査 41,189 人(平成 24 年) ・肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業 実施者 441 人(平成 26 年 4 月～平成 27 年 10 月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続実施 ・適切な治療への誘導
ヘリコバクター・ピロリ		<ul style="list-style-type: none"> ・普及啓発 ・除菌を推進する体制の整備
HPV (ヒトパピローマウイルス)		<ul style="list-style-type: none"> ・実施医療機関の普及啓発
HTLV-1 (ヒト T 細胞白血病ウイルス-1 型)	<ul style="list-style-type: none"> ・妊婦一般健康診査のうち HTLV-1 検査の受診者 14,714 人(平成 25 年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・母子感染予防

○ 取組の現状

・肝炎ウイルス検査

札幌市に在住している方でこれまで肝炎ウイルス検査を受けたことのない方を対象に、委託医療機関で無料の肝炎ウイルス検査を実施

・肝炎ウイルス陽性者フォローアップ事業

肝炎ウイルス検査の陽性者のうち、事前に同意を得ていた者を対象として、文書通知などにより精密検査の受診を勧奨する。また、ウイルス性肝炎進行防止対策医療給付事業のパンフレット等も同封する。

・妊婦一般健康診査 (HTLV-1 (ヒト T 細胞白血病ウイルス-1 型) 抗体検査)

・ピロリ菌除菌と胃がんをテーマとした地域住民セミナー (平成 26 年度から開催)

町内会等地域住民を対象とした医師による講演会の実施
平成 26 年度 8 回 210 名程参加 (参考:平成 26 年 4 月開催「市民セミナー」に 280 名程参加)

・ピロリ菌普及啓発ポスター

関係機関 (363 箇所 500 枚程)、札幌市内の中学校 (99 校) に配布

○ 施策方針

【主な施策】

- 肝炎ウイルス検査の実施と適切な治療への誘導
- ヘリコバクター・ピロリの除菌促進
- HPV 検査実施医療機関の普及啓発
- HTLV-1 検査の実施と母子感染予防

2 たばこ対策

《現状と対策の概要》

指標 (「健康さっぽろ 21(第二次)」より)		施策方針
現状値	目標値※	
<ul style="list-style-type: none"> ・成人の喫煙率 20.5% (平成 24 年) 	10.0% (平成 34 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・禁煙支援
<ul style="list-style-type: none"> ・未成年者の喫煙率 1.7% (平成 24 年) 	0% (平成 34 年)	<ul style="list-style-type: none"> ・未成年者対策
<ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙の機会を有する人の割合 現状値なし 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政機関 0% ・医療機関 0% ・職場 受動喫煙のない職場の実現 ・家庭 3% ・飲食店 15% (平成 34 年) 	<ul style="list-style-type: none"> ・受動喫煙防止

※目標値欄の () 内は目標値達成に設定した時期

○ 取組の現状

(1) 禁煙支援

・禁煙週間

各区保健センターでは、世界禁煙デーに始まる禁煙週間に、各種イベント、パネル展等を実施し、禁煙に係る知識の普及啓発事業を実施している。

・禁煙外来の普及啓発

札幌市のホームページにおいて禁煙外来実施医療機関を紹介 (外部リンク) している。

・健康教育 (たばこ)

各区保健センターでは、医師・歯科医師、薬剤師、保健師、栄養士等が生活習慣病予防等に関する健康教育を実施している。

平成 26 年度集団健康教育実績： 638 回 26,838 名参加 (内たばこに特化したもの： 2 回 57 名参加)

(2) 未成年者対策

・思春期ヘルスケア事業

市内の小・中・高校の児童・生徒を対象とし、各区保健センターの専門職が、授業の一環としてたばこの害に関する正しい知識を含めた健康教育を実施している。

平成 26 年度実績： 131 回 14,495 名参加 (内たばこの害： 22 回 1,653 名参加)

(3) 受動喫煙防止

・さっぽろMU煙デー

「受動喫煙のない、空気のきれいな街」を目指し、毎月3日を「さっぽろMU煙デー」と定め、受動喫煙防止キャンペーンを実施している。

平成26年度実績：9イベント等でパネル展、啓発品配布等による啓発を実施。地下鉄駅構内へのポスター掲示

(年2回)、地下歩行空間でのCM放映の実施

平成27年度実績：ポスター3,000部及びリーフレット10,000部を新規作成。市所管施設への掲示等及び、企業等への周知協力依頼を実施。



・受動喫煙防止対策を実施する施設の登録

禁煙・完全分煙の施設を「ここから健康づくり応援団」の禁煙・完全分煙施設として登録

平成26年3月末登録数：656施設

平成28年2月末現在登録数：816施設

平成27年度から食品衛生所管課と連携し、飲食店や宿泊施設への登録を推進している。また、登録数

増加のため、広報さっぽろへの掲載、札幌美容協同組合など、業種別団体等への登録呼びかけを実施。



・札幌市受動喫煙防止対策ガイドラインの普及

市民・地域、企業や関係機関を対象としてガイドラインの普及に努めるとともに、パンフレット配布等による啓発・情報提供を行い、受動喫煙に対する正しい理解を促します。

平成27年3月発行。約60の業種別団体や企業等に送付。

市ホームページへの掲載及び市役所・区役所等にて配架。

・母子保健事業における啓発の実施

各区保健センターでの母子健康手帳交付時や、乳幼児健診等において、受動喫煙防止のリーフレットを配布。



○ 施策方針

【主な施策】

- 禁煙希望者への支援
- 禁煙外来実施医療機関の情報提供
- 教育機関と連携し、未成年者に対してたばこの害に関する正しい知識の普及・啓発
- 公共施設等での禁煙・分煙化の推進
- 受動喫煙のない職場の実現に向けた働きかけ
- 禁煙・完全分煙施設の情報提供
- 受動喫煙に関する正しい知識の普及・啓発

3 生活習慣の改善

《現状と対策の概要》

項目	指標（「健康さっぽろ21(第二次)」より）		施策方針
	現状値	目標値※	
飲酒	・成人の多量飲酒者の割合 男性 4.1% 女性 1.2% (平成24年)	男性 3.4% 女性 1.0% (平成34年)	・食生活改善推進員等と連携した普及啓発
食生活	・野菜の1日あたり平均摂取量 293g (平成23年)	350g (平成33年)	
	・果物の1日あたり摂取量が100g未満の人の割合 53.1% (平成23年)	30% (平成33年)	
	・食塩の1日あたり平均摂取量 9.5g (平成23年)	8g (平成33年)	
運動	・運動習慣のある人(1回30分以上の運動を週に2回、1年以上継続)の割合 男性 28.1% 女性 28.4% (平成24年)	男性 38% 女性 38% (平成34年)	・若い世代(18~39歳)の運動習慣の定着を図る
適正体重	・20~60歳代男性の肥満者の割合 25.3% (平成24年)	23% (平成34年)	
	・40~60歳代女性の肥満者の割合 16.3% (平成24年)	14% (平成34年)	
	・20歳代女性のやせの人の割合 20.2% (平成24年)	15% (平成34年)	

※目標値欄の()内は目標値達成に設定した時期

○ 取組の現状

・食生活改善推進員

食生活の地域改善活動推進の担い手である食のボランティアの食生活改善推進員を養成し、その活動を支援する。

・食生活指針の啓発事業

「札幌市食生活指針」及びその具体的な取組を示した「札幌市食生活ガイド」の普及・啓発

・ウォーキング推進関連事業

ウォーキングマップの作成や地下鉄駅階段へのメッセージ表示等による若い世代を中心とした運動啓発を実施。

・健康教育

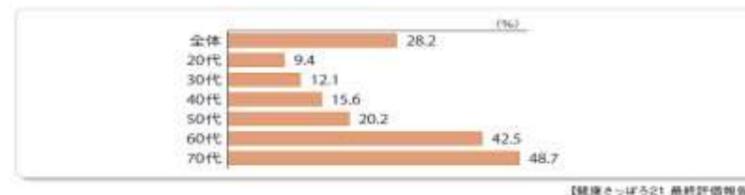
各区保健センターでは、医師・歯科医師・薬剤師・保健師・栄養士等が健康教育を実施している。

○ 施策の方向性

【主な施策】

- 野菜・果物の摂取不足、過剰な塩分摂取改善に向けた取組について、食生活改善推進員等と連携した普及啓発を実施する。
- 若い世代(20歳代・30歳代)の運動習慣の定着を図る

【運動習慣のある成人】



II 早期発見・早期治療

【札幌市の課題】

- ・全国と比較してがんによる死亡率が高い
- ・全国と比較して女性特有のがんによる若い世代の死亡率が高い
- ・職域でのがん検診の実態が不明
- ・精密検査受診率が低い

1 がん検診受診率の向上

《現状と対策の概要》

指標及び関連する事業 (「健康さっぽろ21(第二次)」より)		施策方針
現状値	目標値※	
・がん検診受診率(指標) (H25 国民生活基礎調査) 胃 男性 46.7% 女性 30.7% 肺 男性 44.7% 女性 31.3% 大腸 男性 40.4% 女性 30.7% 子宮 42.7% 乳 42.3%	50% 胃・肺・大腸は当面 40% (平成34年)	・企業等と連携する等、幅広いチャンネルを活用した普及啓発 ・職域でのがん検診の実態把握と受診率増加に向けた施策 ・がん検診を受診しやすい環境の整備に向けた支援
・札幌市がん検診受診率(事業) (H26年度実績) 【69歳まで】 【全対象者】 胃 8.0% 6.9% 肺 3.4% 2.9% 大腸 16.0% 14.0% 子宮 47.0% 34.0% 乳 36.1% 23.8%	50% 胃・肺・大腸は当面 40% (平成34年)	

※目標値欄の()内は目標値達成に設定した時期

○ 取組の現状

・札幌市がん検診の実施

・企業等と連携した普及啓発

イベントの開催やパンフレットの作成等、企業等と連携したがん検診受診に向けた普及啓発を実施

【アフラック】

・パンフレットの作成(5万部うち札幌市提供1万部)・配布

札幌市の保健センター等で配布のほか、市内550店舗で配布

・「がんを知る展」の開催(平成25年5月15日(金)～17日(日))

会場 : イオンモール札幌平岡店

来場者 : 3,000名程

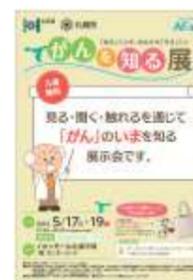
展示内容: 「がんの現状」「がんを知る」「がんを見つける」「がんを治療する」の展示ゾーンその他、自治体からのPR資材配架

・「がん検診啓発セミナーin北海道」の開催(平成25年8月17日(日))

会場 : 道新ホール

来場者 : 280名程

講演内容: 医師 奥仲 哲弥氏・フリーアナウンサー 小林 麻耶氏による講演



【札幌美容協同組合・札幌美容協同組合】

・受診勧奨カードの配布

札幌美容協同組合: 市内551店舗

札幌美容協同組合: 市内410店舗



【MSD株式会社】

・未来を守ろうプロジェクト(平成25年度～平成28年度まで)

子宮頸がんの予防について啓発するため、3年計画で学生たちが参加するプロジェクト。学生たちのアイデアを取り入れた普及啓発用媒体(リーフレットや、DVD等)の作成と、作成したものを活用し、子宮頸がん検診受診等に向けた啓発活動を行う。

平成28年1月11日 市内8か所の成人式会場で学生が制作した「子宮頸がん検診ノススメ」(冊子)を配布

平成28年1月29日 地下歩行空間 北大通交差点広場(東)にてシンガーソングライターivy(アイビー)のライブ&トーク、学生制作の子宮頸がん検診啓発CMの放映、リーフレットの配布、パネル展示を実施



・がん検診受診促進キャンペーン

市民に「がんに関する正しい知識」を普及啓発し、がん検診受診率を向上させること、企業等と連携した普及啓発を実施するための環境整備を目的として、毎年10月を集中月間として定め、イベントの開催やテレビCMの放送等の普及啓発を行う。

平成27年10月 テレビCM81本・TV番組内パブリシティ5本

(出演・取材対応・原稿読上げ等)、ラジオCM49

本・ラジオ番組内パブリシティ4本、北海道新聞広告5本、イオンモール平岡店でのイベント開催、Y

AHOOニュース広告掲載(10月・12～2月)、札幌市内110箇所(イオン・札幌ドラッグストア等)

にA2ポスター掲出



○ 施策方針

【主な施策】

- 企業等と連携する等、幅広いチャンネルを活用した普及啓発
- 職域でのがん検診の実態把握と受診率増加に向けた施策
- がん検診を受診しやすい環境の整備に向けた支援

2 効果的ながん検診の実施

《現状と対策の概要》

指標（札幌市がん検診精度管理実績（H24年度））					施策方針
胃がん検診					<ul style="list-style-type: none"> 科学的根拠に基づいた効果的ながん検診の実施 精密検査受診率の向上 検診実施医療機関等との精度管理に係る指標の実績値と目標値の情報共有 職域における科学的根拠に基づく効果的ながん検診実施と精度管理の必要性について普及啓発
項目	精検受診率	要精検率	がん発見率	陽性反応的中率	
目標	90%以上	11%以下	0.11%以上	1.0%以上	
実績	61.8%	7.0%	0.09%	1.4%	
肺がん検診					
項目	精検受診率	要精検率	がん発見率	陽性反応的中率	
目標	90%以上	3.0%以下	0.03%以上	1.3%以上	
実績	83.5%	2.0%	0.04%	2.1%	
大腸がん検診					
項目	精検受診率	要精検率	がん発見率	陽性反応的中率	
目標	90%以上	7.0%以下	0.13%以上	1.9%以上	
実績	46.8%	8.7%	0.18%	2.0%	
子宮がん検診					
項目	精検受診率	要精検率	がん発見率	陽性反応的中率	
目標	90%以上	1.4%以下	0.05%以上	4.0%以上	
実績	10.9%	3.4%	0.03%	1.0%	
乳がん検診					
項目	精検受診率	要精検率	がん発見率	陽性反応的中率	
目標	94%以上	11%以下	0.23%以上	2.5%以上	
実績	75.7%	5.3%	0.39%	7.4%	

○ 取組の現状

・要精密検査未受診者に対する受診勧奨事業（平成27年度から開始予定）

札幌市がん検診を受診した者のうち、要精密検査と判定されたにも関わらず、精密検査結果が医療機関より札幌市に送付されていない者に対して、郵送により、受診勧奨とアンケートはがきを送付し、要精密検査者へ受診勧奨するとともに、受診状況を把握する。

平成28年3月 平成27年4月から9月までの要精密検査者のうち、精密検査の受診を確認できていない方 2,831名に対し、精密検査の受診勧奨と受診状況を把握する為のアンケート調査を実施

○ 施策方針

【主な施策】

- 科学的根拠に基づいた効果的ながん検診の実施
- 検診実施医療機関との連携や個別勧奨等による精密検査受診率の向上
- 検診実施医療機関等との精度管理に係る指標の実績値と目標値の情報共有
- 職域における科学的根拠に基づく効果的ながん検診実施と精度管理の必要性について普及啓発

III がん患者及びその家族等への支援

【札幌市の課題】

- ・全国と比較してがんによる死亡率が高い
- ・他政令市と比較して喫煙率が高い
- ・若い世代の運動習慣のある人の割合が少ない

1 相談支援体制の充実

《現状と対策の概要》

参考（H27年度 札幌市がん対策アンケート調査等）	施策方針
現状値	
<ul style="list-style-type: none"> ・悩みや不安を相談する人や場所がすぐ見つかった人の割合（平成26年北海道委託事業から札幌市分抽出予定） ・がん相談支援センターの認知度：24.7%（H27札幌市がん対策アンケート調査（市民向け）） 	<ul style="list-style-type: none"> ・患者団体等と連携したがん相談支援体制の充実 ・がん相談支援センターの普及啓発 ・ピア・サポートの推進 ・ガイドブックの活用など

○ 相談支援体制の現状

・がん相談支援センター

札幌市内8カ所にあるがん診療連携拠点病院に設置。

診断や治療に関する医療相談、医療費、福祉、介護サービス、退院調整、在宅療養支援、がんの病気や治療、療養生活、心のケアや生活支援、助成制度の紹介、家族への支援の相談などを行っている。北海道がんセンターにおいてはハローワーク札幌東所と連携した就労支援も実施している。

・患者同士の支え合いの場

がん診療連携拠点病院に、患者会、患者サロンが開催されている。ピア・サポートの運営を実施している団体など、北海道によると、札幌市内で19のがん患者・啓発団体が活動している。

・療養生活を支える仕組み

医療費の費用負担を軽くする制度としては、高額療養費制度（月の限度額以上を助成）、小児慢性特定疾患医療費助成制度、高度障がい者医療費助成制度がある。

経済的負担に対する制度としては、高額医療・高額介護合算療養費制度（年の限度額以上を助成）、医療費控除（所得税等から控除）、傷病手当金（給与保証）、ひとり親家庭等医療費助成（入院時自己負担額減）、限度額適用・標準負担額減額認定（非課税世帯への入院医療費・生じ代等の自己負担限度額を低くする）、生活保護、生活福祉資金貸付制度、障がい年金（重度障がい）、高額介護・高額介護予防サービス費（月の限度額以上ほ助成）、障がい手当・一時金（厚生年金・共済年金の加入者、一度のみ）、身体障がい者手帳がある。

その他の制度として、ウィッグのレンタル相談などもあります。

○ 施策方針

【主な施策】

- 患者団体等と連携したがん相談支援体制の充実
- がん相談支援センターの普及啓発
- ピアサポートの推進
- 国や北海道にて作成している、がん患者及びその家族等に向けたガイドブックの活用

2 働く世代のがん患者への支援

〈現状と対策の概要〉

参考 (H27 年度 札幌市がん対策アンケート調査等)	施策方針
現状値	
<ul style="list-style-type: none"> ・がん罹患後に定職を失う人の割合 (平成 26 年北海道委託事業から札幌市分抽出予定) ・職場はがんにかかっても働き続けられる職場だと思う人の割合 : 43.5% (H27 札幌市がん対策アンケート調査 (市民向け)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん患者が働き方を選択できる社会に向け、企業等へ働きかける。 ・就労等に関する相談支援体制の整備

○ 働く世代のがん患者への支援の現状

・がん患者が利用可能な支援制度

北海道がんセンターでは、ハローワーク札幌東所と連携してがん患者等の就労支援を行う「がん患者等に対する就職支援モデル事業」を実施しており、専門相談員を配置して、ハローワークでの職業相談等を行っている。平成 27 年 8 月からの相談 9 件中 2 件就労に結びついた。

・事業所が利用できる支援制度・支援機関

支援制度としては、職場定着支援助成金 (健康・環境農林漁業分野等の事業を営む事業主が従業員の健康づくり制度等を導入した際に 10 万円の助成がある)、障がい者職場復帰支援助成金支援機関としては、産業保健総合支援センターがある。

○ 施策方針

【主な施策】

- がん患者が希望に応じた働き方を選択できる社会に向け、企業等へ働きかける。
- 就労等に関する相談支援体制の整備

3 がん医療体制等の推進によるがん患者への支援

〈現状と対策の概要〉

参考 (H27 年度 札幌市がん対策アンケート調査より)	施策方針
現状値	
<ul style="list-style-type: none"> ・緩和ケアについて正しい知識を持っている市民の割合 : 73.0% (H27 札幌市がん対策アンケート調査 (市民向け) 「どれも知らなかった」以外) 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん患者が在宅医療を選択できる環境整備の支援 ・在宅医療について市民の正しい理解を深める ・小児がん患者への支援

○ がん医療体制等の現状

がん診療連携拠点病院は、病院、診療所、訪問看護ステーション、調剤薬局、居宅介護支援事業者等、切れ目のないがん医療とケアを提供する仕組みをつくる役割を担っている。

在宅での療養生活を支える仕組みとしては、がん相談支援センターのほか、地域包括支援センター、札幌市 (医療や介護の助成・支援制度の窓口等)、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーション、訪問介護サービス、通所介護サービス、福祉用具貸し出し等がある。

○ 取組の現状

・高齢者等の在宅医療ネットワーク推進事業 (平成 27 年度から実施)

住み慣れた地域で療養を望む高齢者等が「もれ」や「きれめ」なく医療サービスを受けられるよう在宅医療体制の構築を目的とし、かかりつけ医や在宅医療の普及啓発のため、在宅医療を担う人材の育成や市民等への普及啓発を実施する。

・小児慢性特定疾病医療費支給事業 (医療費助成・自立支援事業)

小児がんなど高額な治療を長期にわたり継続しなければならない児童等への支援を実施

○ 施策方針

【主な施策】

- がん患者が在宅医療を選択できる環境整備の支援
- 在宅医療について市民の正しい理解を深める
- 小児がん患者への支援

IV がんに関する正しい知識の普及啓発

効果的な普及啓発の実施

〈現状と対策の概要〉

参考 (H27 年度 札幌市がん対策アンケート調査より)	施策方針
現状値	
<ul style="list-style-type: none"> ・がんは早期発見・早期治療の場合 9 割が治ることを知っている人の割合 : 32.1% (H27 札幌市がん対策アンケート調査 (市民向け)) 	<ul style="list-style-type: none"> ・企業等と連携する等、幅広いチャネルを活用した普及啓発

○ 取組の現状

- ・企業等と連携した普及啓発 (再掲)
- ・がん検診受診促進キャンペーン (再掲)
- ・健康教育 (再掲)

○ 施策方針

【主な施策】

- 企業等と連携する等、幅広いチャネルを活用した普及啓発

V がん教育

教育機関によるがん教育

〈現状と対策の概要〉

施策方針

- ・教育機関によるがん教育のための支援
- ・地域の人材（医療関係者、がん経験者等）の活用

○ 取組の現状

各学校においては、学習指導要領に基づき、主に保健の授業において、生活習慣病の予防や、喫煙が及ぼす健康への影響に関する学習の中で、がんについて取り扱っている。

平成 26 年度から北海道教育委員会が国から委託を受け実施している「がんの総合支援事業」の中で、市内 2 校の中学校をモデル校として、医師やがん治療の経験者による講演会、日本対がん協会作成の映像資料を活用した授業等を実施した。

○ 施策方針

【主な施策】

- 教育機関によるがん教育のための支援
- 地域の人材（医療関係者、がん経験者等）の活用